

2 一般会計等の財務書類

(1) 各財務書類の関係

財務4表の関係は次のとおりです。数値は令和元年度一般会計等の金額です。

【貸借対照表】 (単位:億円)

借方		貸方	
固定資産	32,251	固定負債	10,385
現金預金	92	流動負債	1,234
その他の流動資産	100	純資産	20,824

【行政コスト計算書】

借方		貸方	
経常費用	6,001	経常収益	389
臨時損失	20	臨時利益	5
		純行政コスト	5,627

【純資産変動計算書】

借方		貸方	
		前年度末純資産残高	20,645
純行政コスト(△)	5,627	財源	5,770
		資産評価差額	0
		無償所管換等	36
		その他	-
本年度末純資産残高	20,824		

【資金収支計算書】

借方		貸方	
前年度末資金残高	30	業務活動支出	5,539
業務活動収入	5,958	投資活動支出	1,227
投資活動収入	951	財務活動支出	1,629
財務活動収入	1,491	本年度末資金残高	35
前年度末歳計外現金残高	56		
本年度歳計外現金増減額	1	本年度末歳計外現金残高	57
		本年度末現金預金残高	92

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。
 ※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。

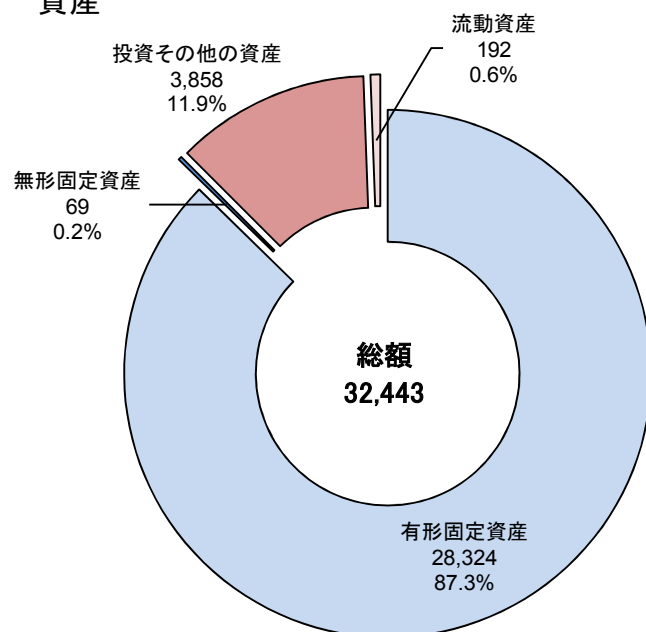
(2) 一般会計等の貸借対照表
ア 一般会計等の貸借対照表

(令和2年3月31日現在 単位:億円)

固定資産	32,251	固定負債	10,385
有形固定資産	28,324	地方債	9,217
無形固定資産	69	退職手当引当金	1,015
投資その他の資産	3,858	その他	153
流動資産	192	流動負債	1,234
現金預金	92	1年内償還予定地方債	1,035
基金	75	賞与等引当金	117
未収金等	26	その他	82
		負債合計	11,619
		純資産合計	20,824
資産合計	32,443	負債・純資産合計	32,443

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

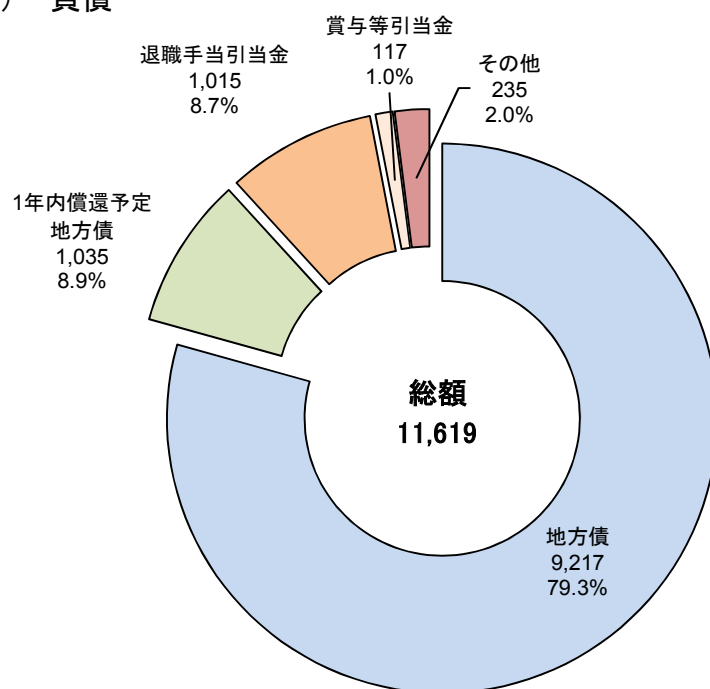
(ア) 資産



※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。(単位:億円)

資産の約87%は、公共サービスを提供するための固定資産である「有形固定資産」が占めています。また、「投資その他の資産」の主たる構成は貸付金等の債権及び他会計・他団体に対する出資金等です。

(イ) 負債



※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。(単位：億円)

負債の約88%は、未償還の地方債（市債）が占めています。また、職員等に対する退職金の支払いに備えるための退職手当引当金や期末勤勉手当の支払いに備えるための賞与等引当金が、約10%を占めています。

(ウ) 純資産

純資産は2兆824億円であり、純資産比率は64.2%です。

イ 前年度との比較

(単位：億円)

項目	令和元年度 A	平成30年度 B	増減 A-B
資 産 合 計	32,443	32,491	△ 48
固 定 資 産	32,251	32,311	△ 60
有 形 固 定 資 産	28,324	28,237	87
無 形 固 定 資 産	69	73	△ 4
投 資 そ の 他 の 資 産	3,858	4,000	△ 142
流 動 資 産	192	180	12
負 債 合 計	11,619 【35.8%】	11,846 【36.5%】	△ 227
固 定 負 債	10,385	10,489	△ 104
流 動 負 債	1,234	1,357	△ 123
純 資 産 合 計	20,824 【64.2%】	20,645 【63.5%】	179

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

(ア) 資産

有形固定資産が、インフラ資産（土地・建物等）の増等により 87 億円の増となっているものの、投資その他の資産が、減債基金の取崩し等により 142 億円の減となったことから、資産は合計で 48 億円の減となっています。

主な増減内容

【有形固定資産】

(事業用資産)

土地+10億円(橋樹官衙遺跡群保存活用事業用地の取得による増 他)

建物△11億円(橋処理センターの除却、大島保育園の新築、生田保育園の改築、中野島市
営住宅の建替、川崎区保育・子育て総合支援センターの新築 他)

工作物△23億円(橋処理センター工作物の除却 他)

船舶+14億円(消防艇「かわさき」の建造 他)

建設仮勘定+10億円(等々力硬式野球場の改築、大島保育園の完成 他)

(インフラ資産)

土地+47億円(道路用地の取得、早野聖地公園(墓地整備特会)の取得 他)

建物△7億円(減価償却費、川崎港海底トンネルの改修 他)

工作物+67億円(道路改良・築造、橋りょう長寿命化・耐震補強、減価償却費 他)

【投資その他の資産】

投資及び出資金+48億円、長期延滞債権△20億円、長期貸付金+1億円、

減債基金△179億円、その他基金+9億円

【流動資産】

現金預金+6億円、未収金+1億円、財政調整基金等+5億円

※各項目の増減額については、減価償却を考慮した数字です。

(イ) 負債

負債合計は、地方債の減等により、227億円の減となっています。

これは、地方債の償還額が、発行額を上回ったことにより、地方債残高が減少したためです。

主な増減内容

地方債△207億円(固定負債分△80億円、流動負債分△127億円)

退職手当引当金△3億円

賞与等引当金+3億円

その他△21億円(リース債務等:固定負債分△20億円、流動負債分△1億円)

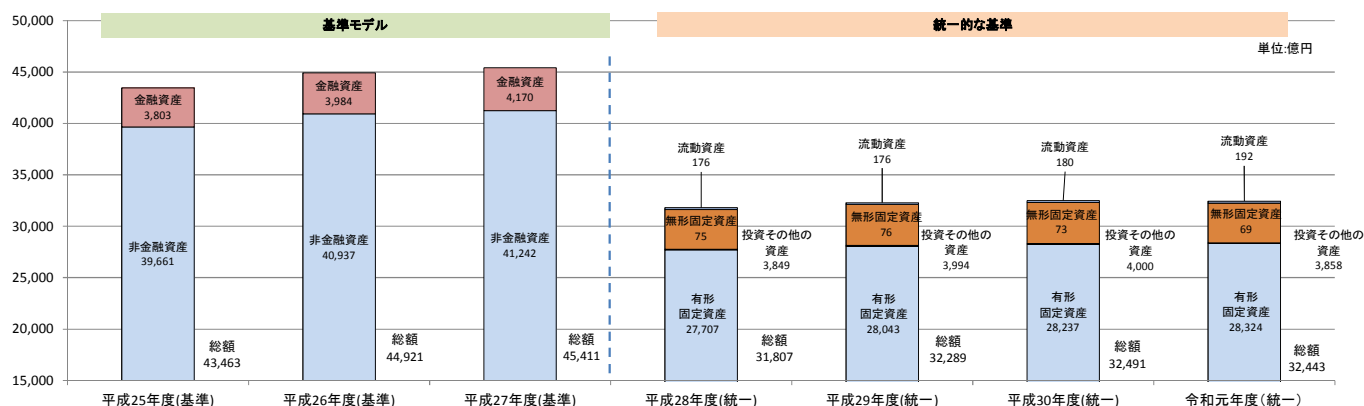
(ウ) 純資産

純資産合計は、179億円の増となっています。

資産合計に対する純資産の割合については、64.2%となっており、平成30年度(63.5%)との比較においては、ほぼ同水準となっています。

ウ 資産・負債の経年比較

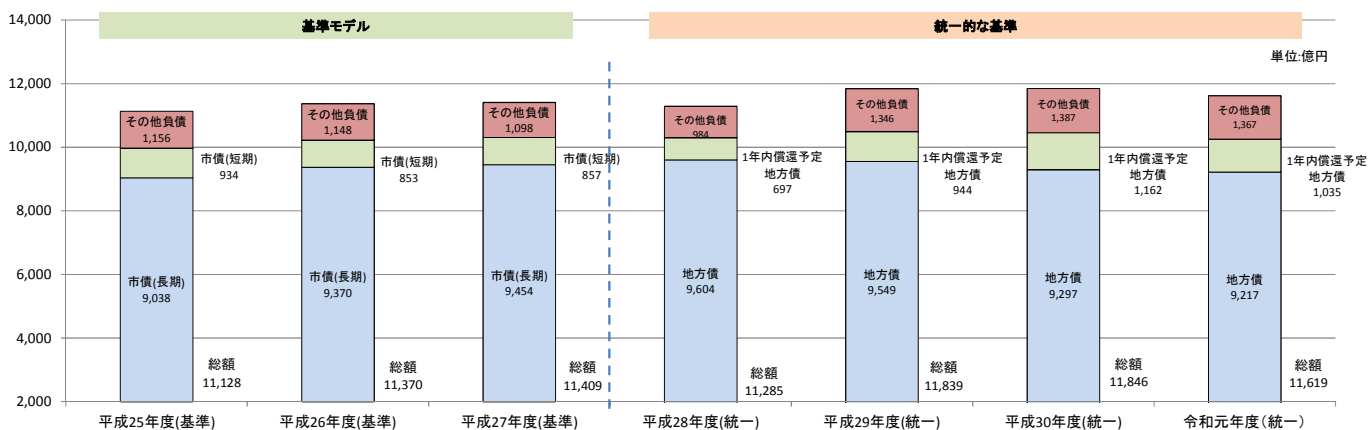
(ア) 資産



※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

平成24年度以降の学校施設の改築や改修、道路・公園等の用地取得等、着実に資産形成を行ってきたこと及び道路用地の国からの譲与や平成25年度に実施した帳簿価格の改定等により、金融資産、非金融資産とも増加してきましたが、基準モデルから統一的な基準へのモデル変更の影響により、平成28年度から資産総額が大きく減少しました。

(イ) 負債

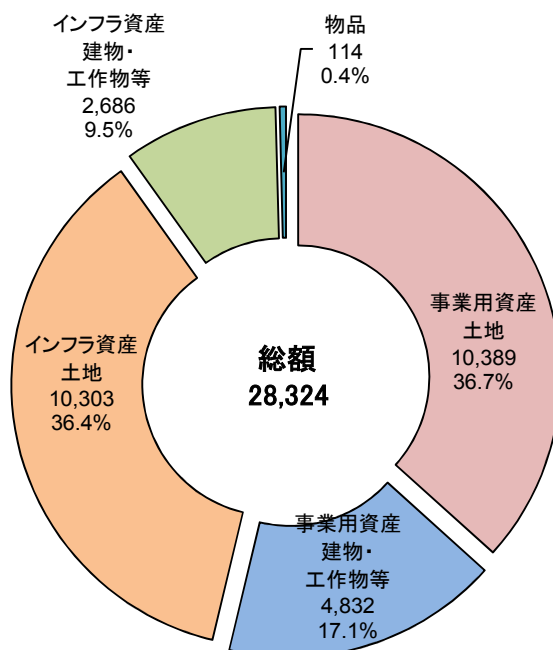


※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

公債については、翌年度に支払う公債の額によって長期と短期で変動が大きくなります。公債合計では1兆円を超えたところで推移しているところです。将来の償還に備え、減債基金等への積立も併せて行っています。

エ 有形固定資産について

(ア) 事業用資産（土地・建物・工作物等）・インフラ資産（土地・建物・工作物等）の構成比



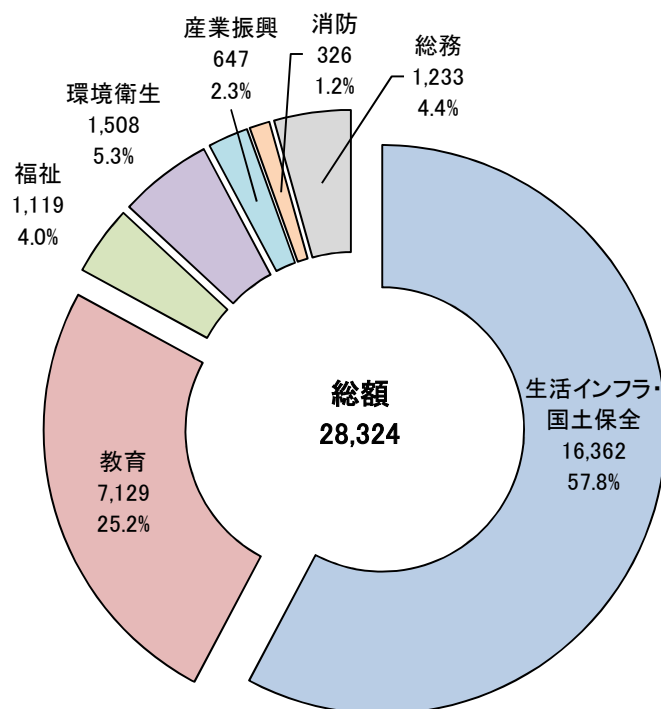
※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。(単位：億円)

本市は、都市部に位置しているため土地の評価額が相対的に高いことから、事業用資産及びインフラ資産の土地が有形固定資産の約73%を占めています。

※ 「事業用資産」とは、資産形成のための資本的支出がなされた後、将来の経済的便益の流入が見込まれる公有財産のことです。(例：公営住宅、市民館等)

※ 「インフラ資産」とは、資産形成のための資本的支出がなされた後、将来の経済的便益の流入が見込まれませんが、市民に対する行政サービス提供能力を有する公共用財産（社会資本）のことです。(例：道路、公園等)

(イ) 目的別の構成比

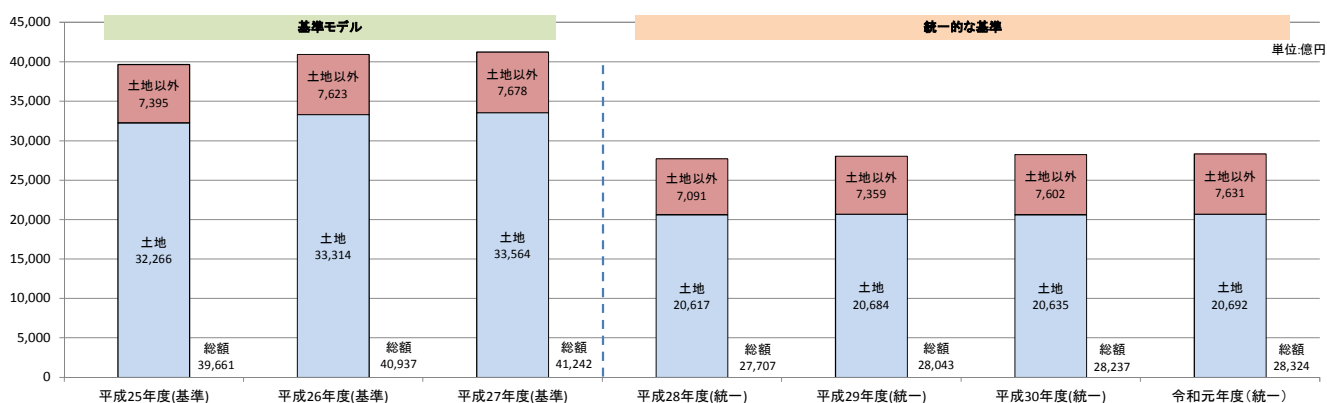


	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	総額
事業用資産帳簿価額	4,194	7,019	1,117	714	641	310	1,227	15,221
インフラ資産帳簿価額	12,165	36	1	779	6	0	1	12,989
物品帳簿価額	3	74	1	14	1	16	6	114
合計	16,362	7,129	1,119	1,508	647	326	1,233	28,324

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。(単位：億円)

本市では、所管等に基づいて目的別に期末時点における固定資産の分類を行っています。生活インフラ・国土保全関連目的による保有が最も多く、次いで教育関連目的による保有となっています。

(ウ) 土地及び土地以外の固定資産の経年比較



※金額は各項目億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

「土地」については、道路・公園等の用地取得及び道路用地の国からの譲与や平成25年度に実施した帳簿価格の改定により増加してきましたが、統一的な基準へのモデル変更の影響により、平成28年度に大きく減少したところです。令和元年度につきましては、道路用地や橘樹官衙遺跡群保存活用事業用地の取得等により前年度から約57億円増加しています。

また、「土地以外」の建物、工作物、物品等については、平成26年度の等々力陸上競技場メインスタンド整備、平成29年度のスポーツ・文化総合センターの新築等により増加してきました。令和元年度につきましては、消防艇「かわさき」の建造や等々力硬式野球場の改築等により前年度から約29億円増加しています。

(エ) 有形固定資産の前年度比較

(単位:億円)

	令和元年度 A	平成30年度 B	増 減 A-B
有形固定資産	28,324	28,237	87
事業用資産	15,221	15,233	△ 12
土地	10,389	10,379	10
立木竹	-	-	-
建物	8,718	8,589	129
建物減価償却累計額	△ 4,489	△ 4,349	△ 140
工作物	1,595	1,704	△ 109
工作物減価償却累計額	△ 1,187	△ 1,273	86
船舶	22	11	11
船舶減価償却累計額	△ 8	△ 11	3
浮標等	-	-	-
浮標等減価償却累計額	-	-	-
航空機	22	22	0
航空機減価償却累計額	△ 18	△ 15	△ 3
その他の有形固定資産	244	240	4
その他減価償却累計額	△ 176	△ 162	△ 14
建設仮勘定	110	100	10
インフラ資産	12,989	12,888	101
土地	10,303	10,256	47
道路	1,603	1,577	26
河川	42	42	0
漁港・港湾	1,371	1,371	0
公園	7,287	7,266	21
建物	346	346	0
道路	16	16	0
河川	0	0	0
漁港・港湾	68	68	0
公園	202	202	0
トンネル	55	54	1
その他	5	5	0
建物減価償却累計額	△ 180	△ 173	△ 7
工作物	7,905	7,676	229
橋梁	570	544	26
道路	3,955	3,777	178
河川	828	826	2
漁港・港湾	805	796	9
公園	1,261	1,248	13
トンネル	486	485	1
その他	0	0	0
工作物減価償却累計額	△ 5,387	△ 5,225	△ 162
建設仮勘定	2	7	△ 5
物品	264	262	2
物品減価償却累計額	△ 151	△ 145	△ 6

※各項目を四捨五入しているため内訳と合計が一致しないことがあります。
 ※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。

主 な 増 減 事 由

土地 【増加】橘樹官衙遺跡群保存活用事業用地の取得、登戸土地区画整理事業の取得 他

建物 【増加】大島保育園の新築、生田保育園の改築、中野島市営住宅の建替、川崎区保育・子育て総合支援センターの新築、
多摩消防署宿河原出張所の改築 他
【減少】橘処理センターの除却 他

工作物 【増加】虹ヶ丘小学校外構の整備 他
【減少】橘処理センター工作物の除却 他

船舶 【増加】消防艇「かわさき」の建造 他

その他の有形固定資産 【増加】保育園仮設園舎等リース 他

建設仮勘定 【増加】等々力硬式野球場の改築、東住吉小学校の増築、古川保育園の改築 他
【減少】大島保育園の完成、生田保育園の完成、中野島市営住宅の完成 他

道路 【増加】道路用地の取得 他

公園 【増加】早野聖地公園(墓地整備特会)の取得 他

トンネル 【増加】川崎港海底トンネルの改修

橋梁 【増加】橋梁長寿命化、耐震補強等

道路 【増加】道路築造・改良等

河川 【増加】渋川整備 他

漁港・港湾 【増加】浮島2期廃棄物埋立護岸の整備、東扇島西護岸の整備 他

公園 【増加】等々力緑地の整備、早野聖地公園の整備 他

トンネル 【増加】川崎港海底トンネルの改修等

建設仮勘定 【減少】道路用地の取得 他

物品 【増加】救急車・消防車等の取得 他

オ 市民一人あたりの貸借対照表

(令和2年3月31日現在 単位:千円)

固定資産	2,130	固定負債	686
有形固定資産	1,870	地方債	609
無形固定資産	5	退職手当引当金	67
投資その他の資産	255	その他	10
流動資産	13	流動負債	81
現金預金	6	1年内償還予定地方債	68
基金	5	賞与等引当金	8
未収金等	2	その他	5
		負債合計	767
		純資産合計	1,375
資産合計	2,142	負債・純資産合計	2,142

※金額は各項目の千円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

本市の一般会計等における貸借対照表の各項目を本市の人口1,514,299人で除したものです。市民一人あたりの資産合計は214万2千円、負債合計は76万7千円となっており、その結果、純資産合計は137万5千円となっています。

【参考】 他都市との比較

他の指定都市との貸借対照表の比較は、次のとおりです。

- ※ 現段階では令和元年度決算版を公表していない都市が多いため、平成 30 年度の数値（統一的な基準）で比較しています。
（大阪市は財務書類の一部を独自の基準で作成しているため、比較対象としていません。）
- ※ 表内左側の数値は各項目の数値が大きいほうからの順位です。

① 総額の比較

（単位：億円）

区 分	川崎市 (R1)	川崎市 (H30)	他都市平均 (H30)
資 産	5 32,443	5 32,491	25,883
負 債	9 11,619	9 11,846	10,792
純 資 産	3 20,824	3 20,645	15,091
純資産／資産	7 64.2%	7 63.5%	58.3%

区 分	札幌市 (H30)	仙台市 (H30)	さいたま市 (H30)	千葉市 (H30)	横浜市 (H30)
資 産	7 27,322	15 15,913	14 16,917	9 24,054	1 93,516
負 債	5 14,354	10 9,958	14 5,841	11 9,057	1 29,011
純 資 産	11 12,968	16 5,955	13 11,076	7 14,997	1 64,505
純資産／資産	15 47.5%	17 37.4%	6 65.5%	9 62.3%	4 69.0%

区 分	相模原市 (H30)	新潟市 (H30)	静岡市 (H30)	浜松市 (H30)	名古屋市 (H30)
資 産	12 17,985	17 12,683	13 17,763	16 14,104	3 37,041
負 債	19 3,301	12 7,228	15 5,481	18 3,541	2 18,691
純 資 産	9 14,683	17 5,456	12 12,282	14 10,563	5 18,350
純資産／資産	1 81.6%	16 43.0%	3 69.1%	2 74.9%	14 49.5%

区 分	京都市 (H30)	堺市 (H30)	神戸市 (H30)	岡山市 (H30)	広島市 (H30)
資 産	4 35,473	10 21,482	2 38,706	18 8,526	11 18,826
負 債	3 16,641	13 6,759	6 14,193	17 4,201	8 12,441
純 資 産	4 18,832	8 14,724	2 24,513	18 4,325	6 6,386
純資産／資産	10 53.1%	5 68.5%	8 63.3%	12 50.7%	18 33.9%

区 分	北九州市 (H30)	福岡市 (H30)	熊本市 (H30)
資 産	8 26,137	6 31,591	19 7,858
負 債	8 12,386	4 15,753	16 5,422
純 資 産	10 13,751	6 15,838	19 2,436
純資産／資産	11 52.6%	13 50.1%	19 31.0%

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

総額の比較をみると、川崎市は資産の額が多いほうから5番目、負債の額が9番目、純資産の額が3番目となっています。

また、資産に対する純資産の割合では、7番目に位置し、他都市平均を上回っています。

② 市民一人あたりの比較

(単位:千円)

区 分	川崎市 (R1)	川崎市 (H30)	他都市平均 (H30)
資 産	9 2,142	9 2,165	1,966
負 債	13 767	11 789	824
純 資 産	8 1,375	8 1,376	1,142
純資産／資産	7 64.2%	7 63.5%	58.1%

区 分	札幌市 (H30)	仙台市 (H30)	さいたま市 (H30)	千葉市 (H30)	横浜市 (H30)
資 産	16 1,397	15 1,498	17 1,299	8 2,480	7 2,497
負 債	15 734	5 937	18 449	6 934	13 774
純 資 産	15 663	17 560	12 851	6 1,546	4 1,722
純資産／資産	15 47.5%	17 37.4%	6 65.5%	9 62.3%	4 69.0%

区 分	相模原市 (H30)	新潟市 (H30)	静岡市 (H30)	浜松市 (H30)	名古屋市 (H30)
資 産	6 2,504	13 1,600	3 2,529	11 1,753	12 1,614
負 債	17 460	8 912	12 780	19 440	9 815
純 資 産	1 2,044	14 688	3 1,749	10 1,313	13 800
純資産／資産	1 81.6%	16 43.0%	3 69.2%	2 74.9%	14 49.6%

区 分	京都市 (H30)	堺市 (H30)	神戸市 (H30)	岡山市 (H30)	広島市 (H30)
資 産	5 2,511	2 2,564	4 2,517	18 1,202	14 1,574
負 債	2 1,178	10 807	7 923	16 592	1 1,040
純 資 産	9 1,333	2 1,758	5 1,594	16 610	10 534
純資産／資産	10 53.1%	5 68.6%	8 63.3%	12 50.7%	18 33.9%

区 分	北九州市 (H30)	福岡市 (H30)	熊本市 (H30)
資 産	1 2,734	10 2,050	19 1,070
負 債	1 1,296	4 1,022	14 739
純 資 産	7 1,438	11 1,028	19 332
純資産／資産	11 52.6%	13 50.1%	19 31.0%

※金額は各項目の千円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

川崎市は、資産の額が多い方から9番目、負債の額が多い方から11番目となっており、資産に対する純資産の割合が63.5%と他都市平均を上回り、高い方から7番目となっています。

(3) 一般会計等の行政コスト計算書

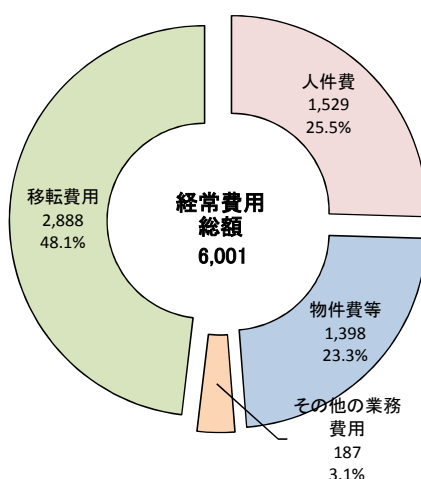
ア 一般会計等の行政コスト計算書

(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日 単位:億円)

経常費用	6,001	100.0%
業務費用	3,114	51.9%
人件費	1,529	25.5%
物件費等	1,398	23.3%
その他の業務費用	187	3.1%
移転費用	2,888	48.1%
補助金等	407	6.8%
社会保障給付	1,906	31.8%
他会計への繰出金	497	8.3%
その他	77	1.3%
経常収益	389	100.0%
使用料及び手数料	238	61.2%
その他	150	38.6%
純経常行政コスト	5,612	
臨時損失	20	
臨時利益	5	
純行政コスト	5,627	

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。



本市の一般会計等における経常費用は、経常的に発生する費用である「業務費用」と経常的に発生する非対価性の支出である「移転費用」がほぼ50%ずつ計上されています。「業務費用」には、人にかかるコストである「人件費」、物にかかるコストである「物件費等」、その他のコストである「その他の業務費用」に分類して集計されています。「移転費用」は、他団体等に対する「補助金等」、扶助費等に代表される「社会保障給付」、「他会計への繰出金」が主たる内容です。

「経常収益」には、使用料及び手数料等、受益者が直接負担した収入金額が計上され、「経常費用」と「経常収益」の差額が「純経常行政コスト」として表示されます。

また、「純経常行政コスト」に資産売却損益等の「臨時損失」「臨時利益」を計上したものが「純行政コスト」となります。

イ 前年度との比較

				(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日 単位:億円)			
項 目	令和元年度 A	平成30年度 B	増減 A-B	項 目	令和元年度 A	平成30年度 B	増減 A-B
業 務 費 用	3,114	2,972	142	使用料及び手数料	238	258	△ 19
人 件 費	1,529	1,485	44	その他	150	138	12
職員給与費	1,308	1,302	5	経 常 収 益 合 計 (B)	389	396	△ 7
賞与等引当金繰入額	117	114	3	純 経 常 行 政 コ ス ト (C) = (A) - (B)	5,612	5,353	260
退職手当引当金繰入額	87	53	35	災害復旧事業費	4	-	4
その他	17	16	1	資産除売却損	16	4	12
物 件 費 等	1,398	1,314	84	投資損失引当金繰入額	-	-	-
物件費	896	794	92	損失補償等引当金繰入額	-	-	-
維持補修費	66	74	△ 8	その他	-	-	-
減価償却費	446	446	1	臨 時 損 失 合 計 (D)	20	4	16
その他	-	-	-	資産売却益	5	4	1
そ の 他 の 業 務 費 用	187	173	14	その他	0	1	△ 1
支払利息	113	126	△ 13	臨 時 利 益 合 計 (E)	5	4	1
徴収不能引当金繰入額	12	6	6	純 行 政 コ ス ト (C) + (D) - (E)	5,627	5,352	275
その他	61	41	20				
移 転 費 用	2,888	2,777	111				
補助金等	407	414	△ 7				
社会保障給付	1,906	1,787	120				
他会計への繰出金	497	490	7				
その他	77	86	△ 9				
経 常 費 用 合 計 (A)	6,001	5,749	253				

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。
 ※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。

経常費用は、保育受入枠の拡大等による「社会保障給付」の増のほか、平成30年度の退職手当引当金総額が勤続期間の区分に応じた支給の割合の引下げに伴い減少したことにより、平成30年度の退職手当引当金繰入額が少なかったこと等により「人件費」が増となったこと、プレミアム付商品券事業の実施等により「物件費等」が増となったことにより、全体で前年度比253億円の増となっています。

経常収益は、市税の過誤納還付金の増等により「その他」が増となりましたが、保育料の減等により「使用料及び手数料」が減となったことにより、7億円の減となっています。

その結果、純経常行政コストは前年度と比較して260億円の増となっています。また、「臨時損失」や「臨時利益」を計上した純行政コストは、275億円の増となっています。

主な増減内容

【人件費】

職員給与費+5億円

(時間外勤務手当+4億円、期末勤勉手当+4億円、昨年度賞与等引当金相当分△5億円)

賞与等引当金+3億円、退職手当引当金+35億円、その他+1億円

【物件費等】

物件費+92億円

(プレミアム付商品券事業事務委託等+10億円、ヘリコプター定期整備委託+4億円 他)

【その他の業務費用】

支払利息△13億円(公債費利子△13億円)

その他+20億円(徴収不能引当金超過分 +15億円 他)

【移転費用】

補助金等△7億円

(幼稚園児保育料等補助金△11億円、保育士宿舍借上支援事業補助金+2億円、

高齢者外出支援乗車事業運営費補助金+2億円(他)

社会保障給付+120億円

(保育事業費+58億円、幼稚園園児保育料等補助事業費+27億円、+社会福祉費+14億円(他))

その他△9億円(登戸土地区画整理事業移転補償金△9億円(他))

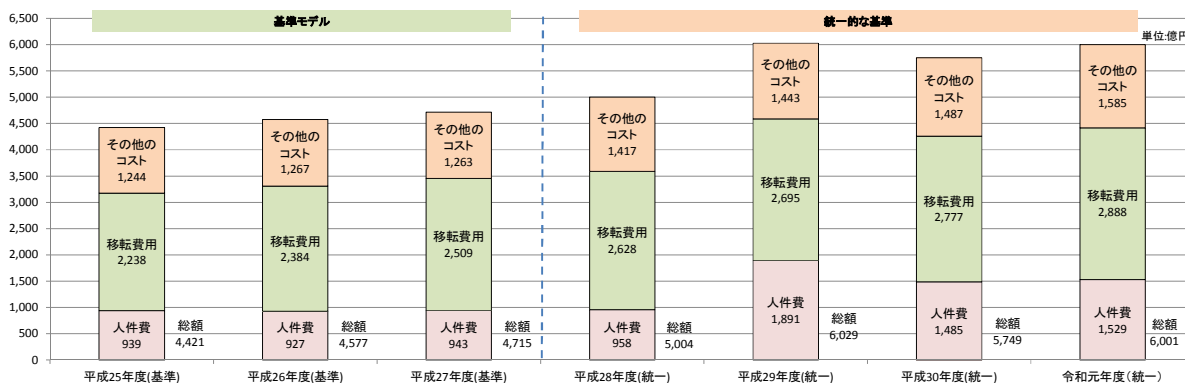
【経常収益】

使用料及び手数料△19億円(保育所運営費負担金△14億円(他))

その他+12億円(還付金払戻収入+7億円、弁償金+4億円(他))

ウ 行政コスト計算書の経年比較

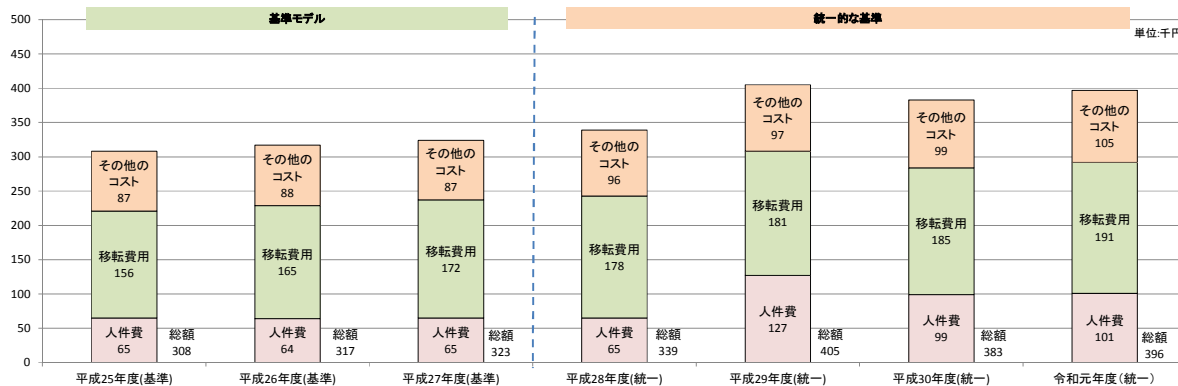
(ア) 経常費用



※基準モデルでは、インフラ資産にかかる減価償却費は純資産変動計算書で計上されているため上記に含まれておりません。

人件費については、基準モデルにより作成を始めた平成23年度以降、行財政改革の取組や退職給付費用の減等により減少傾向にありましたが、平成29年度は県費負担教職員の市費移管により大幅な増となりました。令和元年度は、平成30年度の退職手当引当金総額が勤続期間の区分に応じた支給の割合の引下げに伴い減少したことにより、平成30年度の退職手当引当金繰入額が少なかったこと等により、前年度と比べ増となっております。また、移転費用及びその他のコストについても、扶助費や委託費の増等に伴い増加しています。

(イ) 市民一人あたり



※基準モデルでは、インフラ資産にかかる減価償却費は純資産変動計算書で計上されているため上記に含まれておりません。

人件費については、平成23年度以降、行財政改革の取組や退職給付費用の減等により減少傾向にありましたが、平成29年度は県費負担教

職員の市費移管により大幅な増となりました。令和元年度は、平成 30 年度の退職手当引当金総額が勤続期間の区分に応じた支給の割合の引下げに伴い減少したことにより、平成 30 年度の退職手当引当金繰入額が少なかったこと等により、前年度と比べ増となっております。また、移転費用についても、扶助費の増額により、令和元年度は平成 30 年度比で増となっております。市民一人あたりの総額では増となっております。

エ 行政コスト計算書の性質別・目的別区分による比較

(単位: 億円)

	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	総額
経常費用	688	1,048	2,004	931	50	173	1,864	6,001
業務費用	517	1,027	398	387	30	168	556	3,114
人件費	81	729	189	144	14	133	225	1,529
物件費等	436	298	189	242	16	35	192	1,398
その他の業務費用	0	0	19	1	0	0	139	187
移転費用	172	21	1,606	544	20	5	1,308	2,888
経常収益	141	11	99	49	8	2	63	389
純経常行政コスト	548	1,037	1,905	882	42	172	1,801	5,612
臨時損失	7	2	0	9	0	0	2	20
臨時利益	5	0	0	0	0	0	0	5
純行政コスト	550	1,039	1,905	891	42	172	1,803	5,627
事業用資産帳簿価額	4,194	7,019	1,117	714	641	310	1,227	15,221
インフラ資産帳簿価額	12,165	36	1	779	6	0	1	12,989
物品帳簿価額	9	95	4	61	1	84	10	114
合計	16,362	7,129	1,119	1,508	647	326	1,233	28,324
経常費用/(事業用資産+インフラ資産+物品)	4.2%	14.7%	179.1%	61.7%	7.7%	53.1%	151.2%	21.2%

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

行政コスト計算書について、所管等を基礎として目的ごとに配分したものです。最下段に記載している「経常費用/(事業用資産+インフラ資産+物品)」は行政コストの固定資産に対する比率を見ることで、どれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか(資産が効率的に活用されているか)を分析することができます。

「経常費用/(事業用資産+インフラ資産+物品)」の結果を見ますと、福祉については、施設を整備することよりも、人的なサービスの提供や生活保護などの扶助費等で占める移転支出に係る割合が高いため、他のものに比べ比率が高くなっています。逆に、生活インフラ・国土保全については、道路や公園等を整備することが住民サービスを実現することとなるため資産形成が進み、他の区分に比べ比率が低くなっています。

オ 市民一人あたりの一般会計等の行政コスト計算書

(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日 単位:千円)

経常費用	396
業務費用	206
人件費	101
物件費等	92
その他の業務費用	12
移転費用	191
補助金等	27
社会保障給付	126
他会計への繰出金	33
その他	5
経常収益	26
使用料及び手数料	16
その他	10
純経常行政コスト	371
臨時損失	1
臨時利益	0
純行政コスト	372

※金額は各項目の千円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

本市の一般会計等における行政コスト計算書の各項目を本市の人口1,514,299人で除したものです。

業務費用は20万6千円、移転費用は19万1千円となっており、経常費用は39万6千円です。経常収益は、2万6千円となっており、経常費用から経常収益を差し引いた純経常行政コストは、37万1千円となっています。また、純経常行政コストに臨時損失及び臨時利益を計上した純行政コストは、37万2千円となっています。

【参考】 他都市との比較

他の指定都市との行政コストの比較は、次のとおりです。

※ 現段階では令和元年度決算版を公表していない都市が多いため、平成 30 年度の数値（統一的な基準）で比較しています。
 （大阪市は財務書類の一部を独自の基準で作成しているため、比較対象としていません。）
 ※ 表内左側の数値は各項目の数値が大きいほうからの順位です。

① 構成比の比較

（単位：億円）

区 分	川崎市 (R1)	川崎市 (H30)	他都市平均 (H30)
人にかかるコスト	¹³ (25.5%) 1,529	¹² (25.8%) 1,485	(24.7%) 1,309
物件費等のコスト	¹² (26.4%) 1,585	¹⁴ (25.9%) 1,487	(26.7%) 1,413
移転支出的なコスト	⁸ (48.1%) 2,888	⁸ (48.3%) 2,777	(48.5%) 2,568
合計	(100.0%) 6,001	(100.0%) 5,749	(100.0%) 5,290

区 分	札幌市 (H30)	仙台市 (H30)	さいたま市 (H30)	千葉市 (H30)	横浜市 (H30)
人にかかるコスト	¹⁹ (19.7%) 1,645	⁵ (27.1%) 1,097	² (27.9%) 1,239	¹¹ (26.0%) 969	¹⁶ (22.8%) 3,369
物件費等のコスト	¹⁰ (27.5%) 2,304	⁵ (30.5%) 1,234	⁸ (28.2%) 1,254	¹ (35.5%) 1,321	¹⁹ (21.4%) 3,160
移転支出的なコスト	² (52.8%) 4,421	¹⁵ (42.4%) 1,717	¹³ (43.9%) 1,951	¹⁹ (38.5%) 1,435	¹ (55.9%) 8,268
合計	(100.0%) 8,370	(100.0%) 4,048	(100.0%) 4,444	(100.0%) 3,725	(100.0%) 14,797

区 分	相模原市 (H30)	新潟市 (H30)	静岡市 (H30)	浜松市 (H30)	名古屋市 (H30)
人にかかるコスト	⁷ (26.4%) 673	⁴ (27.5%) 913	⁷ (26.4%) 690	³ (27.8%) 817	⁹ (26.1%) 2,576
物件費等のコスト	² (33.8%) 861	³ (33.7%) 1,120	⁸ (28.2%) 737	⁴ (31.8%) 937	¹⁷ (24.3%) 2,399
移転支出的なコスト	¹⁷ (39.9%) 1,017	¹⁸ (38.8%) 1,288	¹² (45.3%) 1,183	¹⁶ (40.4%) 1,189	⁶ (49.6%) 4,903
合計	(100.0%) 2,551	(100.0%) 3,321	(100.0%) 2,610	(100.0%) 2,943	(100.0%) 9,878

区 分	京都市 (H30)	堺市 (H30)	神戸市 (H30)	岡山市 (H30)	広島市 (H30)
人にかかるコスト	¹³ (25.7%) 1,638	¹⁶ (22.8%) 799	⁹ (26.1%) 1,793	¹ (28.6%) 795	¹⁴ (25.4%) 1,294
物件費等のコスト	¹⁸ (23.7%) 1,510	¹⁴ (25.9%) 911	¹² (26.3%) 1,803	⁷ (28.3%) 785	¹¹ (27.0%) 1,378
移転支出的なコスト	⁵ (50.5%) 3,215	⁴ (51.3%) 1,802	⁹ (47.6%) 3,272	¹⁴ (43.1%) 1,196	⁹ (47.6%) 2,432
合計	(100.0%) 6,363	(100.0%) 3,512	(100.0%) 6,868	(100.0%) 2,776	(100.0%) 5,104

区 分	北九州市 (H30)	福岡市 (H30)	熊本市 (H30)
人にかかるコスト	¹⁵ (24.2%) 1,052	¹⁸ (21.2%) 1,362	⁶ (26.6%) 833
物件費等のコスト	⁶ (29.2%) 1,272	¹³ (26.2%) 1,680	¹⁶ (24.4%) 764
移転支出的なコスト	¹¹ (46.6%) 2,027	³ (52.6%) 3,373	⁷ (49.0%) 1,535
合計	(100.0%) 4,351	(100.0%) 6,415	(100.0%) 3,132

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

行政コストを構成比で比較すると、川崎市は人にかかるコストが多い方から 12 番目、物件費等が多い方から 14 番目、移転支出が多い方から 8 番目となっています。

② 市民一人あたりの比較

(単位:千円)

区 分	川崎市 (R1)	川崎市 (H30)	他都市平均 (H30)
人にかかるコスト	(25.5%) 101	(25.8%) 99	(25.4%) 103
物件費等のコスト	(26.6%) 105	(25.9%) 99	(27.9%) 113
移転支的コスト	(48.1%) 191	(48.3%) 185	(46.7%) 189
合計	(100.0%) 396	(100.0%) 383	(100.0%) 405

区 分	札幌市 (H30)	仙台市 (H30)	さいたま市 (H30)	千葉市 (H30)	横浜市 (H30)
人にかかるコスト	(19.6%) 84	(27.0%) 103	(27.9%) 95	(26.0%) 100	(22.8%) 90
物件費等のコスト	(27.6%) 118	(30.4%) 116	(28.2%) 96	(35.4%) 136	(21.3%) 84
移転支的コスト	(52.8%) 226	(42.5%) 162	(44.0%) 150	(38.5%) 148	(55.9%) 221
合計	(100.0%) 428	(100.0%) 381	(100.0%) 341	(100.0%) 384	(100.0%) 395

区 分	相模原市 (H30)	新潟市 (H30)	静岡市 (H30)	浜松市 (H30)	名古屋市 (H30)
人にかかるコスト	(26.4%) 94	(27.5%) 115	(26.4%) 98	(27.7%) 101	(26.0%) 112
物件費等のコスト	(33.7%) 120	(33.7%) 141	(28.3%) 105	(31.8%) 116	(24.4%) 105
移転支的コスト	(39.9%) 142	(38.8%) 162	(45.3%) 168	(40.5%) 148	(49.7%) 214
合計	(100.0%) 356	(100.0%) 418	(100.0%) 371	(100.0%) 365	(100.0%) 431

区 分	京都市 (H30)	堺市 (H30)	神戸市 (H30)	岡山市 (H30)	広島市 (H30)
人にかかるコスト	(25.7%) 116	(22.7%) 95	(26.2%) 117	(28.6%) 112	(25.4%) 108
物件費等のコスト	(23.7%) 107	(26.0%) 109	(26.2%) 117	(28.3%) 111	(27.0%) 115
移転支的コスト	(50.6%) 228	(51.3%) 215	(47.7%) 213	(43.1%) 169	(47.7%) 203
合計	(100.0%) 451	(100.0%) 419	(100.0%) 447	(100.0%) 392	(100.0%) 426

区 分	北九州市 (H30)	福岡市 (H30)	熊本市 (H30)
人にかかるコスト	(24.2%) 110	(21.2%) 88	(26.5%) 113
物件費等のコスト	(29.2%) 133	(26.2%) 109	(24.4%) 104
移転支的コスト	(46.6%) 212	(52.6%) 219	(49.1%) 209
合計	(100.0%) 455	(100.0%) 416	(100.0%) 426

※金額は各項目の千円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

川崎市は、人にかかるコストが多い方から 12 番目、物件費等が多い方から 17 番目、移転支出は多い方から 11 番目となっています。また、経常費用合計は、他都市平均を下回っており、多い方から 14 番目となっています。

(4) 一般会計等の純資産変動計算書

(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日 単位:億円)

前年度末純資産残高	20,645
純行政コスト(△)	△ 5,627
財源	5,770
税収等	4,136
国県等補助金	1,635
本年度差額	144
固定資産等の変動(内部変動)	-
資産評価差額	0
無償所管換等	36
その他	-
本年度純資産変動額	180
本年度末純資産残高	20,824

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。

財源における「税収等」とは、地方税・地方交付税及び地方譲与税等を、「国県等補助金」とは、国庫支出金及び県支出金等をいいます。

「資産評価差額」とは、有価証券等の評価差額のことを、また「無償所管替等」とは、無償で譲渡又は取得した固定資産の評価額や年度途中に判明した固定資産の評価額等をいいます。

令和元年度の純行政コスト5,627億円に対し、財源が5,770億円となっています。このため、本年度差額は144億円となりました。また、無償所管換等が36億円の増加で、この結果、本年度純資産変動額が180億円となり、本年度末純資産残高は2兆824億円となりました。

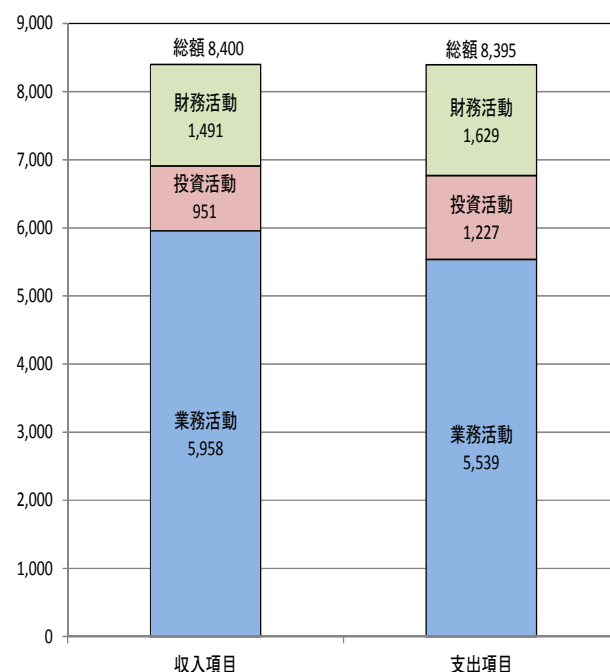
(5) 一般会計等の資金収支計算書

(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日 単位:億円)

業務支出	5,536
業務費用支出	2,648
移転費用支出	2,888
業務収入	5,957
税込等収入	4,129
国県等補助金収入	1,454
使用料及び手数料収入	239
その他の収入	136
臨時支出	4
臨時収入	0
業務活動収支	418
投資活動支出	1,227
公共施設等整備費支出	496
基金積立金支出	471
その他の投資活動支出	260
投資活動収入	951
国県等補助金収入	181
基金取崩収入	553
その他の投資活動収入	217
投資活動収支	△276
財務活動支出	1,629
地方債償還支出	1,171
その他の支出	458
財務活動収入	1,491
地方債発行収入	964
その他の収入	527
財務活動収支	△138
本年度資金収支額	5
前年度末資金残高	30
本年度末資金残高	35

前年度末歳計外現金残高	56
本年度歳計外現金増減額	1
本年度末歳計外現金残高	57
本年度末現金預金残高	92

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。
※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。



業務活動収支区分には、行政サービスの経常活動に伴い、継続的に必要な収入と支出が計上されます。令和元年度は、税込等収入や国県等補助金収入等の業務収入が5,957億円あったのに対して、業務費用支出や移転費用支出として業務支出が5,536億円計上され、また、臨時支出の4億円を計上の結果、収支は418億円となりました。

投資活動収支区分には、将来世代に対する投資活動に係る収入と支出が計上されます。令和元年度は、基金取崩収入等の投資活動収入が951億円あったのに対して、公共施設等整備費支出や基金積立金支出等として投資活動支出が1,227億円計上され、収支は、△276億円となりました。

財務活動収支区分には、負債の管理に係る収支（公債の発行・償還等）が計上されます。令和元年度は、地方債発行収入等として財務活動収入が1,491億円あったのに対して、地方債償還支出等の財務活動支出が1,629億円計上され、収支は、△138億円となりました。

令和元年度においては、業務活動収支で生じた418億円の収入超過を投資活動収支及び財務活動収支の支出超過に充て、結果として期末の資金残高は期首の資金残高より5億円増加し、35億円となりました。

また、歳計外現金が1億円増加したことにより、本年度末歳計外現金残高は57億円となり、それを含めた本年度末現金預金残高は92億円となりました。

(6) 財務指標等を用いた財務分析

地方公会計の整備促進に関するワーキンググループが公表した「地方公共団体における財務書類の活用と公表について」などで示されている分析手法を活用し、本市の財務書類4表から読み取れる情報を分析します。

なお、他都市の指標につきましては各都市が公表している資料に基づき本市が独自に算定いたしました。

ただし、これらの指標は「地方公会計の活用の促進に関する研究会報告書」において、「単年度に発生した取引の影響で大きく数値が変動する可能性があることなどから、必ずしも地方公共団体の状況が正確に反映されない場合もあることに留意が必要」とされており、あくまで参考の分析としてお示しします。

※令和元年度決算を公表していない都市が多いため、平成30年度の数値で比較しています。大阪市は財務書類の一部を独自の基準で作成しているため、比較対象としていません。

ア 資産形成度に着目した分析

(ア) 市民一人あたり資産額

自治体名	総資産(A) (億円)	人口(B)	金額(A)÷(B) (千円)
札幌市	27,322	1,955,457	1,397
仙台市	15,913	1,062,585	1,498
さいたま市	16,917	1,302,256	1,299
千葉市	24,054	970,049	2,480
横浜市	93,516	3,745,796	2,497
相模原市	17,985	718,367	2,504
新潟市	12,683	792,868	1,600
静岡市	17,763	702,395	2,529
浜松市	14,104	804,780	1,753
名古屋市	37,041	2,294,362	1,614
京都市	35,473	1,412,570	2,511
堺市	21,482	837,773	2,564
神戸市	38,706	1,538,025	2,517
岡山市	8,526	709,241	1,202
広島市	18,826	1,196,138	1,574
北九州市	26,137	955,935	2,734
福岡市	31,591	1,540,923	2,050
熊本市	7,858	734,105	1,070
平均			1,966
川崎市・H29(統一)	32,289	1,445,484	2,170
川崎市・H30(統一)	32,491	1,459,768	2,165
川崎市・R1(統一)	32,443	1,514,299	2,142

【算式】

資産合計÷住民基本台帳人口

総資産額を人口で除して一人あたりとすることにより、類似団体との比較が容易な指標となります。

金額が大きいほど資産形成が進んでいることを表します。

本市は、政令指定都市の平均より上回った水準となっています。

(イ) 有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

自治体名	減価償却累計額 (A) (億円)	有形固定資産- 土地等+減価償 却累計額(B) (億円)	比率 (A) ÷ (B)
札幌市	20,407	30,532	66.8%
仙台市	7,365	11,929	61.7%
さいたま市	8,278	14,176	58.4%
千葉市	16,015	23,489	68.2%
横浜市	23,521	41,518	56.7%
相模原市	4,867	7,520	64.7%
新潟市	8,000	14,330	55.8%
静岡市	8,758	13,111	66.8%
浜松市	8,728	13,189	66.2%
名古屋市	22,515	32,528	69.2%
京都市	18,831	29,120	64.7%
堺市	6,720	9,733	69.0%
神戸市	17,025	25,235	67.5%
岡山市	6,861	10,720	64.0%
広島市	13,157	20,325	64.7%
北九州市	14,218	20,908	68.0%
福岡市	10,872	18,441	59.0%
熊本市	5,324	8,973	59.3%
平均			63.9%
川崎市・H29(統一)	10,922	18,207	60.0%
川崎市・H30(統一)	11,354	18,849	60.2%
川崎市・R1(統一)	11,597	19,116	60.7%

【算式】

減価償却累計額 / (土地等の非償却資産を除いた有形固定資産の取得価額総額)

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができます。

比率が高いほど資産の老朽化が進んでいることを表します。

本市は、政令指定都市の平均より下回った水準となっています。

(ウ) 歳入額対資産比率

自治体名	歳入(A) (億円)	総資産(B) (億円)	年数 (B)÷(A)
札幌市	10,383	27,322	2.6
仙台市	5,703	15,913	2.8
さいたま市	5,773	16,917	2.9
千葉市	5,134	24,054	4.7
横浜市	17,330	93,516	5.4
相模原市	3,074	17,985	5.9
新潟市	3,984	12,683	3.2
静岡市	3,371	17,763	5.3
浜松市	3,487	14,104	4.0
名古屋市	13,076	37,041	2.8
京都市	9,220	35,473	3.8
堺市	4,203	21,482	5.1
神戸市	9,518	38,706	4.1
岡山市	3,384	8,526	2.5
広島市	6,990	18,826	2.7
北九州市	6,113	26,137	4.3
福岡市	9,720	31,591	3.3
熊本市	3,938	7,858	2.0
平均			3.7
川崎市・H29(統一)	7,591	32,289	4.3
川崎市・H30(統一)	7,168	32,491	4.5
川崎市・R1(統一)	8,429	32,443	3.8

【算式】

資産合計÷歳入総額

※歳入総額＝CF「業務収入」＋「臨時収入」＋「投資活動収入」＋「財務活動収入」
＋「前年度末資金残高」

当年度の歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、資産形成の度合いを測ることができます。

割合が高いほど社会資本整備が充実していることを表しますが、歳入が減少することにより割合が高まることにも留意する必要があります。本市は、平均的な年数をやや上回った水準となっています。

イ 世代間公平性に着目した分析

(ア) 純資産比率

自治体名	純資産(A) (億円)	総資産(B) (億円)	比率 (A)÷(B)
札幌市	12,968	27,322	47.5%
仙台市	5,955	15,913	37.4%
さいたま市	11,076	16,917	65.5%
千葉市	14,997	24,054	62.3%
横浜市	64,505	93,516	69.0%
相模原市	14,683	17,985	81.6%
新潟市	5,456	12,683	43.0%
静岡市	12,282	17,763	69.1%
浜松市	10,563	14,104	74.9%
名古屋市	18,350	37,041	49.5%
京都市	18,832	35,473	53.1%
堺市	14,724	21,482	68.5%
神戸市	24,513	38,706	63.3%
岡山市	4,325	8,526	50.7%
広島市	6,386	18,826	33.9%
北九州市	13,751	26,137	52.6%
福岡市	15,838	31,591	50.1%
熊本市	2,436	7,858	31.0%
平均			55.7%
川崎市・H29(統一)	20,450	32,289	63.3%
川崎市・H30(統一)	20,645	32,491	63.5%
川崎市・R1(統一)	20,824	32,443	64.2%

【算式】

純資産総額／総資産総額

地方公共団体は、地方債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行います。純資産の変動は、将来世代と現世代の間で負担の割合が変動されたことを意味します。

高い純資産比率は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したものといえます。

本市は、政令指定都市の平均を上回った水準となっています。

(イ) 社会資本等形成の世代間負担比率 (将来世代負担比率)

自治体名	地方債残高等(A) (億円)	有形・無形固定 資産(B) (億円)	比率 (A)÷(B)
札幌市	12,895	21,264	60.6%
仙台市	8,819	11,771	74.9%
さいたま市	4,790	15,646	30.6%
千葉市	8,264	22,335	37.0%
横浜市	26,100	86,362	30.2%
相模原市	2,776	17,484	15.9%
新潟市	6,373	12,023	53.0%
静岡市	4,647	16,826	27.6%
浜松市	2,804	12,927	21.7%
名古屋市	16,447	29,710	55.4%
京都市	15,186	28,363	53.5%
堺市	6,328	20,114	31.5%
神戸市	12,478	31,216	40.0%
岡山市	3,513	7,132	49.3%
広島市	11,097	15,436	71.9%
北九州市	11,425	22,145	51.6%
福岡市	14,205	24,244	58.6%
熊本市	4,544	7,220	62.9%
平均			45.9%
川崎市・H29(統一)	10,493	32,113	32.7%
川崎市・H30(統一)	10,459	28,311	36.9%
川崎市・R1(統一)	10,252	28,393	36.1%

【算式】

(地方債(固定負債・流動負債)＋長期未払金＋未払金)／有形・無形固定資産

※簡便的に他団体比較を行うため地方債残高から臨時財政対策等の特例地方債の残高は控除していません。

社会資本等については、将来の償還等が必要な負債による形成割合(公共資産等形成充当負債の割合)をみることにより、社会資本等形成にかかる将来世代の負担の比重を把握することができます。

本市の将来世代負担比率は、平均よりも下回っています。

ウ 持続可能性（健全性）に着目した分析

・ 債務償還比率【参考指標】

自治体名	将来負担額－充当可能財源等(A) (億円)	経常一般財源等(歳入)等－経常経費充当財源等(B) (億円)	比率 (A)÷(B)
札幌市	10,925	1,124	970%
仙台市	7,168	634	1130%
さいたま市	4,417	589	750%
千葉市	7,471	621	1200%
横浜市	25,303	2,101	1200%
相模原市	2,875	319	900%
新潟市	7,936	673	1180%
静岡市	4,538	544	830%
浜松市	3,049	638	480%
名古屋市	15,713	1,569	1000%
京都市	13,856	972	1430%
大阪市	17,283	2,492	690%
堺市	4,453	371	1200%
神戸市	10,439	990	1050%
岡山市	3,856	591	650%
広島市	12,244	820	1490%
北九州市	9,478	590	1610%
福岡市	12,925	1,448	890%
熊本市	5,471	519	1050%
平均			1040%
川崎市・H29(統一)	8,463	684	1240%
川崎市・H30(統一)	8,323	716	1160%
川崎市・R1(統一)	8,296	697	1190%

【算式】

将来負担額－充当可能財源等／（経常一般財源等（歳入）等－経常経費充当財源等）

債務償還に充当できる一般財源（＝償還充当限度額）に対する実質債務の比率です。

この比率については、地方公会計から得られる情報ではなく、決算統計等の数値を用いて算出することから、地方公会計としては、「参考指標」として位置付けられていることに留意する必要があります。

本市の債務償還比率は、平均を上回っています。

エ 効率性に着目した分析

(ア) 市民一人あたり純行政コスト

自治体名	純行政コスト(A) (億円)	人口(B)	金額(A)÷(B) (千円)
札幌市	7,946	1,955,457	406
仙台市	3,836	1,062,585	361
さいたま市	4,266	1,302,256	328
千葉市	3,497	970,049	360
横浜市	15,649	3,745,796	418
相模原市	2,440	718,367	340
新潟市	3,193	792,868	403
静岡市	2,478	702,395	353
浜松市	2,781	804,780	346
名古屋市	8,914	2,294,362	389
京都市	6,052	1,412,570	428
堺市	3,467	837,773	414
神戸市	6,385	1,538,025	415
岡山市	2,523	709,241	356
広島市	4,990	1,196,138	417
北九州市	4,058	955,935	425
福岡市	5,953	1,540,923	386
熊本市	3,201	734,105	436
平均			388
川崎市・H29(統一)	5,630	1,488,031	378
川崎市・H30(統一)	5,353	1,500,460	357
川崎市・R1(統一)	5,612	1,514,299	371

【算式】

純経常費用(純経常行政コスト)/住民基本台帳人口

※純行政コスト：純経常行政コスト(経常費用－経常収益)

純行政コストを人口で除すことにより、地方公共団体の経常的な行政活動の効率性を測ることができます。

この金額が小さいほど効率的な行政活動が行われていることを表します。

本市は、政令指定都市の平均を下回った水準となっています。

(イ) 行政コスト対公共資産比率

自治体名	経常費用(経常 行政コスト)(A) (億円)	有形固定資産(B) (億円)	比率 (A)÷(B)
札幌市	7,875	21,244	37.1%
仙台市	3,756	11,701	32.1%
さいたま市	4,268	15,641	27.3%
千葉市	3,477	22,332	15.6%
横浜市	14,055	86,224	16.3%
相模原市	2,441	17,484	14.0%
新潟市	3,194	12,020	26.6%
静岡市	2,462	16,822	14.6%
浜松市	2,778	12,908	21.5%
名古屋市	9,019	29,645	30.4%
京都市	6,031	28,273	21.3%
堺市	3,387	20,085	16.9%
神戸市	6,336	31,178	20.3%
岡山市	2,660	7,118	37.4%
広島市	4,876	15,408	31.6%
北九州市	4,032	22,115	18.2%
福岡市	5,947	24,218	24.6%
熊本市	2,998	7,193	41.7%
平均			24.9%
川崎市・H29(統一)	6,029	28,043	21.5%
川崎市・H30(統一)	5,749	28,237	20.4%
川崎市・R1(統一)	6,001	28,324	21.2%

【算式】

経常費用／有形固定資産

行政コストの公共資産に対する比率をみることで、どれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか(資産が効率的に活用されているか)を分析することができます。さらに、この指標を行政目的別に算定することにより各行政分野におけるハード・ソフト両面にわたるバランスのとれた財源配分を検討することができます。

比率が低いほど効率的に資産を活用しているといえます。

本市の行政コスト対公共資産比率は、相対的に低くなっていますが、都市部に所在しており、土地の金額が大きいことに留意する必要があります。

オ 自律性に着目した分析

・ 受益者負担比率

自治体名	経常収益(A) (億円)	経常費用(経常 行政コスト)(B) (億円)	比率 (A)÷(B)
札幌市	495	7,875	6.3%
仙台市	292	3,756	7.8%
さいたま市	176	4,268	4.1%
千葉市	247	3,477	7.1%
横浜市	741	14,055	5.3%
相模原市	109	2,441	4.5%
新潟市	126	3,194	3.9%
静岡市	148	2,462	6.0%
浜松市	165	2,778	5.9%
名古屋市	859	9,019	9.5%
京都市	333	6,031	5.5%
堺市	124	3,387	3.7%
神戸市	532	6,336	8.4%
岡山市	115	2,660	4.3%
広島市	228	4,876	4.7%
北九州市	320	4,032	7.9%
福岡市	468	5,947	7.9%
熊本市	134	2,998	4.5%
平均			6.0%
川崎市・H29(統一)	399	6,029	6.6%
川崎市・H30(統一)	396	5,749	6.9%
川崎市・R1(統一)	389	6,001	6.5%

【算式】

経常収益／経常費用

行政コスト計算書の「経常収益」は、使用料・手数料など行政サービスにかかる受益者負担の金額です。これを「経常費用(経常行政コスト)」と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。

各年度の収支の状況によって、比率が大きく変動する可能性があるため、経年で比較しながら、著しく平均値から乖離する場合には、原因を究明し詳細に検討する必要があります。

本市は、概ね政令指定都市の平均程度で推移しています。